

しんおんせん

# 議会だより



ピカピカの1年生 (浜坂北小学校入学式)

## 平成22年度一般会計予算可決

P2~3

### 一般質問 11人が質問

西脇 明 植田光隆 西村敏弘 宮脇 諭  
小林一義 中井次郎 宮本泰男 谷口 功  
西村銀三 谷田一富 西村公子

P4~14

### 一般会計予算質疑 P15~21

### 条例改正 ダビングサービス他 P23

### 委員会報告 総務教育常任委員会 産業建設常任委員会 環境福祉常任委員会 P27~29

### 21年度 補正予算修正可決 P24~25

湯財産区より寄附金を受け取らない

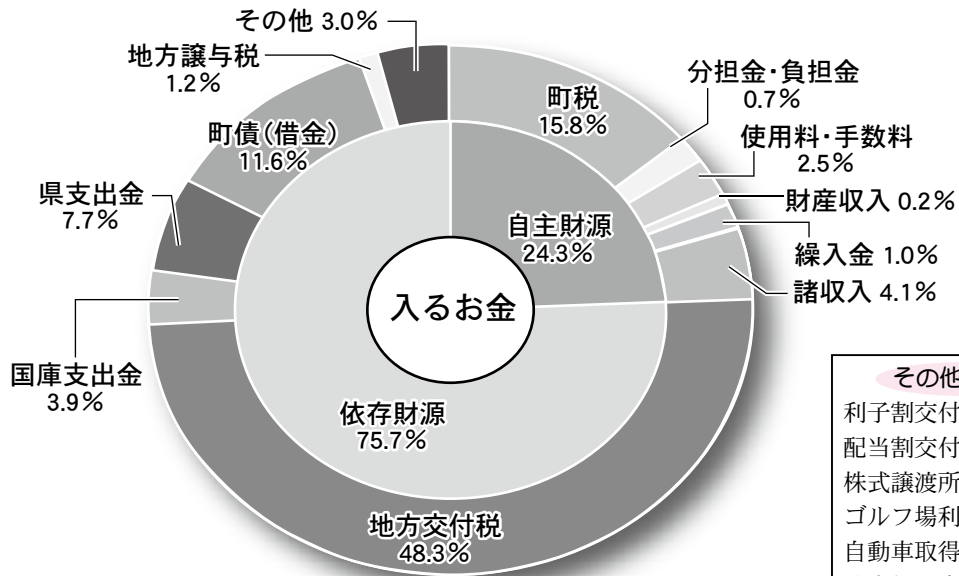
### 採決一覧表 P30

# 22年度予算可決

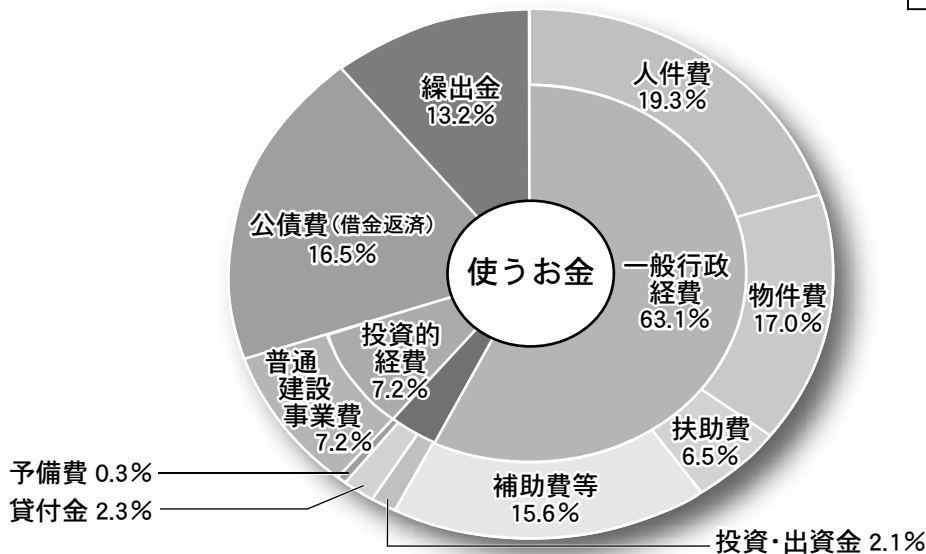
賛成 10  
反対 5

第31回（平成22年3月）定例会が3月3日に招集され、26日まで24日間の会期で開催しました。町長から条例案8件、事件案2件、平成21年度補正予算案10件、平成22年度予算案14件が提出されました。

平成22年度予算案は、予算特別委員会を設置し、議長を除く15名の委員で5日間審議しました。一般質問は、3月3日・4日に行われ、11名の議員が町政全般について質問しました。



- その他の内訳
- 利子割交付金
  - 配当割交付金
  - 株式譲渡所得割交付金
  - ゴルフ場利用税交付金
  - 自動車取得税交付金
  - 地方特例交付金
  - 寄付金
  - 地方消費税交付金



## 効果的な使い方を

### 付帯意見も可決

提出者 中井次郎  
 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについて前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予算額等に関する調書中、社会福祉法

### 一般会計予算 付帯意見

人「春來福祉会」運営にかかると補助金として支出されているが、極めて不適切である。よって支払わない方向で速やかに対応すべきである。



特養ゆむら

### おもな事業

#### 〔新規〕

〔単位：万円〕

橋梁架け替え事業	4,918
道整備交付金事業	3,300
子ども手当支給事業	2億3,606
子ども医療費助成事業	214
高齢者福祉タクシー助成事業	984
地域密着型サービス整備事業助成事業	2,625
辺地共聴デジタル整備事業	1,480

#### 〔継続〕

集会施設建設事業（用土）	2,282
防火水槽設置事業	2,299
認定こども園、ふれあいセンター運営事業	2億2,003
福祉医療費助成事業	6,037
乳幼児等医療費助成事業	2,636
中山間地域総合整備事業	1億 165
並型漁礁設置事業	3,080



### 会計別概略

〔単位：万円、％〕

区分	平成22年度 当初予算額 (a)	平成21年度 当初予算額 (b)	比較増減 (a) - (b)	増減率
一般会計	95億7,800	102億500	△6億2,700	△6.1
特別会計	46億6,874	46億8,173	△1,299	△0.3
公営企業会計	23億8,492	22億7,436	1億1,056	4.9
合計	166億3,167	171億6,110	△5億2,943	△3.1

農業、漁業の具体的取組は

町長 基幹産業として重要である

**問** 最近、ランドラッ

シユという記事を目にする。過疎の進む我が町の農地保全を含む農業政策について、町長の考えをきく。

**①** 中山間地直接支払など国の政策と我が町の取り組みをどのように考えるか。

国や県の制度のみならず、町独自の振興策を考えるべき。

**②** 鳥獣被害が深刻な課題となっている、町独自の施策が必要で



西脇 明 議員

ある。

**③** 我が町の漁業の推移を見たとき、10年で船、トン数、経営者全て20%から30%減少。この現実をどうとらえるか。

**町長** 食糧自給率、農地保全是重要課題である。

**①** 中山間地直接支払いを生かし、集落営農組織が照来地区で活発である。県の指導も受けながら、各地域へ対応したい。新年度は8月末をめどに協定書の提出となる。

**②** 22年度から、国や県の制度も、若干予算化されており、協議調整をしたい。

**③** 町の重要産業で

あり、関係者との連携をとり町としての支援策も検討したい。

職員の人事考課制度は

**問** 以前から、人事考

課制度について再々質問し、管理職から導入すると答弁。実態はどうなっているか。自治

体組織は、職員は貴重な経営資源であり、重要な財産です。職員の専門性並びに人材育成に欠くことのできない制度である。

**町長** 21年6月から管理職について実施、全職員に至っていない。職員組合等と協議調整しながら、対応したい。



具体的な取組が必要な漁業

空き家バンク制度を

**問** 高齢化で空き家が

どんどん増えている。都心から農村へ人を呼び込む施策として町が窓口となり「空き家を貸します・売ります」。先般豊岡市では、空き家バンク制度を導入した。全国自治体で多く取組んでいる。検討してみてもどうか。

**町長** 考えるに値するものだと思う。団塊世代の方々に田舎を離れた方々も多く、第一弾として、町の状況を知らせ、定住していただく空き家は有力な資源である。

# 一般質問



小林 一義 議員

## 浜坂への光ファイバーの敷設は

### 町長「民設民営」での参入を

**問** 行革の目的は「最小の経費で最大の効果」を生む効率的な事業の執行である。集中改革プランの総括と二次の実施計画を示せ。

**町長** 総括は6月に提出し、計画はこの委員会に審議をお願いする。未達成の要因は何か。

**町長** 町有の土地売却だ。

**問** 南北自由通路整備事業の見直しは。

**町長** エレベーターだ

けでなく全体を見直していく。

**問** 情報通信基盤の整備はどうするのか。

**町長** 民間事業者の参入をおおぎたい。

**問** いつまでに結論をだす予定か。

**町長** 民間二社の参入予定で22年中には一定の考えを示せる。

**問** 超高速光ファイバー敷設が23年度には実施できるのか。

**町長** その方向で検討する。

**問** どのような方法の参入か。

**町長** 「民設民営」の導入を考えている。

**問** 町民の目線にたって税金のムダ遣いをチェックし、補助金・委託料・指定管理料の見

直しをすべきだ。

**町長** 基本的な考え方をもち一度精査していただきたい。

**問** 改革プランの実施計画に基づいて行うことだ。

**町長** その通りである。

### 浜坂病院について

**問** 改革プランは進んでいるのか。見直しはいつ行うのか。

**町長** 22年中に行う。医師の確保が第一の課題だ。

**問** 皆が一体となり「医師確保連絡協議会」を設置せよ。

**町長** 医療体制検討委員会を創設する予定。退職の医師が一ヶ月延長となった。

**問** 自治区が7千名以上の署名を県に提出した。医師確保に全力で努力せよ。

**町長** 安心し医療が受けられるよう努力する。

**問** 県の対応はどうか。

**町長** 受け入れ体制や環境整備を迫られている。



医師確保が急がれる浜坂病院

**問** 院長に土・日の日当直をお願いしてはどうか。

**町長** 最大の努力をしてもらう。

### 介護保険について

**問** 当事者の声に基づいた提案を政府に提出した。介護予防・地域包括支援センターの充実が急務である。

**町長** 健康施策を支援センターで行っている。

**問** 保険料軽減にポイント制を導入すべきだ。

**町長** よく検討したい。

### 発達障害児対策は

**問** 個々の教育的ニーズに対応した適切な指導や必要な支援が求められる。

**教育長** 職員の向上と充実に取り組む。

**問** 発達障害の示す問題が整理されていない。

**教育長** 早期に対応したい。

5 しんおんせん議会だより (第18号 平成22年4月)



西村 銀三 議員

働く場を!!

町長 アドバイザー会議を設置!

**問** 事業所がどんどん減っている。2月募集の役場臨時職員は、募集153名に対し、これまででない236名もの多くの応募があった。温泉高校跡地の事業所募集も申し込みはない。雇用対策を問う。

**町長** 町の持続的発展に欠くべからざるものだ。温泉高校跡地は参入しやすいよう検討し直し、誘致に努める。アドバイザー会議を設置し推進する。

廃校施設利用は

**問** 春来小、熊谷小は統合ありきで、今後の利用計画はまったくないという無責任な実態がある。多くの事業にこのような傾向がみられる。高齢者対策、雇用対策として、介護特区を申請し、老人ホームに転用してはどうか。

**町長** 地域の意見が一番大事だ。地元提案となれば対応も可能だ。

補助金を活かそう

**問** 温泉町観光協会には、21年度は1,500万円もの補助金を出しているが、その効果はなく、観光客は減る一

方だ。大半が補助金で運営されており、町直営にして強気に推進すべきだ。

**町長** 町直営は難しいがジオパーク推進を通じて、色々な組織、団体と連携強化し滞在型交流をふやしたい。

社協補助金のあり方

**問** 社協補助金、これで良いか。社会福祉協議会には約3億円もの多額の積立金があり、しかも増え続けている。そのうえ1,400万円もの補助がある。会費のあり方をはじめ、役員人事、職員待遇など問題点が多い。誰が決定しているか不透明だ。

**町長** 総会などで決まったと思うが、質問が本当なら問題である。



今後の利用計画を検討する旧熊谷小学校

## 一般質問



植田 光隆 議員

### 雇用対策について

#### 町長 積極的に対応する

**問** 何とか早く、地域に雇用の創出を。

**町長** 経済政策として、産業活性化アドバイザー会議を提案し、国・県の雇用対策事業等と連動し対応していく。

**問** 小学校再編による跡地利用を地元任せでなく、真剣に相談に乗ったり優遇策を図るなど、積極的な手立てをして、雇用の場所にしてほしい。

**町長** 我々は、地元の意見を集約して対応していくのが考え方の基本。意見を集約すべく、本年度は積極的に地元の方と調整、協議に入る。

**問** 温泉高校跡地について、公募してもなかなか企業誘致に至らない現在、町の地域活性化施設条例の一部改正や、補助金や優遇税制などが必要なのは。

**町長** 県との関係や、地域住民の合意の中で、月額使用料も含め条例上の規制を下げられるかなど、今後検討し柔軟な対応をしていく。又、積極的に足を運んで、企業誘致をお願いしていく。

### 観光と交流の促進

**問** 新設された本町のジオパークネットワークと、山陰海岸ジオパーク協議会との関係は。

**課長** 山陰海岸ジオパーク協議会は、3府県3市3町が歩調を合わせ、方向性を決めていく。ジオパークネットワークは、本町独自の

で観光、地域づくりや学習、研究、施設等考えていくために設立された。

**問** ジオパークは、一度認証されたら永久的なものか。

**課長** 原則的には4年毎に審査がある。ジオを地域の振興や教育のためなど、どうやって活かしているか、取り組みが一番重視されている。

**問** 町長の公約にもあった、霧ヶ滝遊歩道の整備については、具体的なビジョンは。本来に来訪者が増えたとおもえるような歩道をつけて、集落に活性化を。

**課長** 今、分断されている橋梁部分を、流れ橋という形で対応していき、遊歩道の全体としての整備は徐々に進めていく。



遊歩道整備が待たれる霧ヶ滝



中井次郎議員

町政座談会はいつするか

町長 決定にはもう少し時間を

**問** 町政座談会の開催時期はいつなのか。

**町長** 開催時期、全集落か校区にするのか、決定までもう少し時間をいただきたい。

公用車購入

**問** 町長は所信表明で「出来るだけ安いコストで最大の効果をあげる」と述べている。今回購入の公用車は軽ワゴンボックスカー。装備は、ターボETC搭載、

CDステレオ付、こんな豪華な車が公用車としてふさわしいものなのか。ターボ車は現在何台あるのか。購入に際してのチェックが必要では。

**町長** ターボ車は初めて購入する。この車は消費生活相談員の研修が京阪神で行われ、その場所にひんばんに通うため購入したものの。内部でのチェック体制は常に大事にされるべきだと考える。購入に問題があれば、今後改めて行きたい。

温泉地域小学校再編

**問** 先頃、豊岡市で中学生に関する事件が起きた。これを受け校長会や但馬青少年本部では、学校や子どもたちと地域の連携強化をよびかけた。学校を次から次となくしておいて、事件が起きれば連携を呼びかける。これは矛盾しないか。

**町長** 青少年の育成という点では社会教育の関係で長く引き続いて取り組んできている

**問** 学校がなくなる地区の区長は「地区の子でなくなる」といっている。学校が地域にあるからこそ子どもは育つ。地域も元気になる。この関係が大切だと思ふ。先日の新聞で教育委員長は「児童の教育と地域活性化は別問題」と言っている。今回の再編もこのような

方針に基づき行われたものか。

**町長** 地域の文化の伝承であるとか、活性化に関係する部分が多くある。

**問** 普通教室の確保、通学の安全、各種行事の駐車場はどうなる。

**町長** 普通教室は、生



温泉地域小学校再編によりバス通学児童の停留所

教室を2つに仕切れば間に合う。通学の安全については、必要な指摘があれば、それに対する対策を取る以外にないのではないかと考えている。駐車場については、北駐車場に対応するしかないのでは思っている。



## 一般質問



谷田 一富 議員

**大企業である町職員  
の接遇マナーはできているか**

**町長** 管理職からいつもここにこ  
元気に対応していきたい

**問** 行政は最大のサー  
ビス業であるといわれ  
ているが町は新温泉町  
の顔である。その顔で  
ある職員の目配り、気  
配りが出来ているだろ  
うか。ダイヤモンドも  
磨かなければただの石  
ころ。その意味でも今  
注目されている接遇マ  
ナー研修を取り入れる  
気はないか。

**町長** 役所はサービ  
ス業だと思っている。職  
員の士気を高揚しなが  
ら、住民の皆さんの

**産業活性化アドバイザー  
会議について**

**問** 町外出身者のアド  
バイスを受けて停滞し  
ている経済を活性化し  
ていく。その概要は。

**町長** わが町の産業振  
興を考えていく上で、  
外からの目、消費者と  
しての目、我々の気が  
付かない部分をアドバ  
イスして頂きながら、  
中長期にわたる産業の  
活性化策をご提言頂い  
たらという趣旨です。

**民間業者の指定管理者に  
おける修理保全について**

**問** 利益の出ている会  
社に町が修繕保全費を  
負担するのはおかしい  
という指摘に対し、協  
定書通りという回答で  
あった。協定書を見る  
と甲乙協議して負担割  
合を決定し、実施する  
と書いてあるが町当局  
は協議したのか。

**町長** 20万円以上の修  
繕においては町が負担  
するということでの予  
算計上である。

**問** 20万円という数字  
は協定書には一切記載  
されていない。どこか  
ら20万円という数字が  
でてきたのか。

**課長** 20万円の議論が  
あるわけですが指定管  
理制度導入時に議会の  
皆さんへは説明してい  
る。

**問** 議会へ説明されて  
いるならば追加の協定

書なり、契約書を提出  
して頂きたい。

**課長** 有りません。

**問** 口頭契約ですか。  
税金を管理している当  
局はもう少し慎重にす  
べきでは。

**町長** 22年度の指定管  
理の終了までの間、一  
定のやむをえない措置  
である。

**町の財政について**

**問** 公債費比率、借金  
年間支払利息は。

**課長** 21年度未借金  
残高は一般会計、特別  
会計合わせて278  
億8,900万円の  
見込み。支払利息は  
5億252万5千円  
で、公債費比率は3カ  
年平均18・7%となっ  
ている。



修繕費が議論されたりフレッシュパーク

# 一 般 質 問



西村 敏 弘 議員

## エコタウンとは

### 町長 自然エネルギーを利用した社会を作りたい

**問** エコタウン構想とは何のことか。

**町長** 自然エネルギーを可及的に利用しながら、全体が自然と共に共生する社会を作りたいと思っている。

**問** 当町では温泉熱・太陽熱・太陽光発電を考えていると思ってい

**町長** 詳細にわたって提案できる段階ではない。検討委員会の提言を待たざるを得ない。

**問** 新温泉町では、300世帯が温泉配湯を享受している。エネルギーと自然との調和の町「新温泉町」を発信してどうか。

**町長** 全体が自然と共に共生するという町を将来的には描ければいい。

**問** たくさんの方々が金を出し合って、会社をつくる。町は黒子になって後押しするという体制を考えては。

**町長** 町が会社を支援し、補助金を出すには、それなりの理由が要る。

**問** 余った湯を利用して、施設園芸は可能か。

**答** 施設の規模、必要な熱エネルギー量等を検討してみると無理だ

と思う。

**問** 現在、新温泉町に太陽光発電に補助金はあるか。

**町長** 当町にはない。

**問** 22年度で補正予算を組む可能性は。

**町長** 検討委員会の設置にとどめている。

**問** 一軒の家庭にソーラーパネルを設置すると約200万かかる。国・県の補助金があれば補正予算を組むか。

**町長** 国・県の動向の中で具体的な話になれば、補正もありうる。

22年度は、じっくり検討し、一定の提言をふまえて次年度から予算化が段階的なプロセスだと思ふ。

**問** 税金は有効に使わなければならない。何かを節約することによって財源を確保し、モデルを作ることは可能である。

**答** 施設の電気量を太陽光発電でまかなうよう

にすることは遠い将来の話ではない。可能性はあると思うので多いに期待したい。

**町長** 検討委員会はいつ立ち上げる予定か。

**町長** 相手があることだから明確にはいえませんが6月ぐらいを目途にしたい。

にすることは遠い将来の話ではない。可能性はあると思うので多いに期待したい。



検討委員会が設置されることになり一例のソーラーパネル

**問** 日本国中に、兵庫県にここに光り輝く町があることを発信するには太陽光発電を整備するのが手取り早い。第一段階モデルを作ることを提言したい。

# 一般質問



宮本 泰男 議員

**(株)温泉町夢公社との  
指定管理協定の見直しを！**

**町長 22年度中に当該会社と協議し  
次期の指定管理に臨む**

**問** リフレッシュゆむら関連施設は老朽化し、今後修繕費がかさみ、指定管理料が増えるのではないかと懸念しています。

**課長** 昭和60年〜62年に建設。平成10年風呂等大改造。約10億円投資した。施設等耐用年数は15年1回転でメンテナンスする。

**問** 指定管理料が管理費ありきで算出基礎が不透明・不明確だ。

**課長** 経費、儲け差額金額が指定管理料。当

該施設に21年度2,342万円支払う。

**問** 経営内容問題点

・「駐車場事業」は収入603万円、人件費等に628万円費やす非合理的経営である。

・株主・役員構成は浜坂地区町民皆無である。

・指定管理料受けながら株主配当している。

・積立金の目的は不明である。23年度の協定を見直すべき。

それには弁護士・公認会計士・金融機関等有識者で構成する「専門委員会」を組織化して検討すべきである。

**町長** 建設以来当該企

業に依頼し雇用が一定守られた歴史的過去を重視することは大前提である。しかし町有施設の維持管理は町の主体性の問題であり、22年度中検討する。

**これでいいのか  
水産業関係予算**

**問** 昨年度一般会計予算総額95億7,800万円のうち6,288万

円。わずか0.67%。

**町長** 人口から見て低い水準と思っている。

**問** 水産関係22年度予算の取組は。

**町長** ホタルイカ流通革新に新しく取組む。

**問** 大型クラゲの漁業被害は依然存続。漁業関係者は困窮している。国の「有害生物漁業被害防止総合対策事業」の内容充実に努力し真剣な取組みを望



ホタルイカまつり

む。

**町長** 国・県の施策と連動しながら個別具体的な対応に努める。

**町並み景観形成**

**問** 取組の一環として町内に桜の花を沢山咲かせてほしい。町内の桜の名所・公園、泰雲寺のしだれ桜・珍種正福寺桜等銘木・古木は町民を楽しませ、心を癒やしてくれている。環境整備、代替苗木植栽、公園改良・新増設を提案する。具体策は。

**町長** 苗木斡旋、支援等補助対応はしている。

**問** 22年度予算の経費削減項目・金額を具体的に。

**課長** 一般的経常経費では人件費2.2%、維持補修費25.4%減額、浜坂中学校21年度予算わり、投資的経費25%大幅減額した。



西村 公子 議員

地域の防災計画は

町長 鋭意取り組んでいる

**問** 南米チリ中部巨大地震で日本列島は津波ニュース等で大変だった。幸いに人的被害はなかったと報道された。新温泉町防災計画も配布されているが町民は目を通されていると思うか。

**町長** 自主防災組織100パーセント達成し先進的な町と思っている。町民は関心もち防災計画には目を通されていると思う。多くの方々に計画

の重要性をしつかり認識していただくことが大切である。

**町長** 住民の防災意識はそれなりに高いものと思っている。

**問** 地域での自助・公助・共助により安心安全が守られている。防災計画が片隅に眠っているのであれば大変残念との声がある。

**町長** 鋭意取りくんではいる。防災計画は一読をお願いしたい。

**問** 高齢者、障害をお持ちの方々への対応は。

**町長** 防災意識の高揚を図りながら十分な対応をする。

**問** 消防団員は集落の要であると思う。活動の一環としての考えは。

**町長** 支援は自主組織

で図られるものと思う。

住宅用警報器設置

**問** 住宅用警報器が法律で義務づけられた。設置率は

**町長** 完全設置は新温泉町で14%。一部設置4%である。

**問** 県平均は50%と聞いている。設置率が低いのはなぜ。

**町長** 期限が23年までであることも原因だ。

**問** ゆう予期間がある26%。義務化をしなければならない



防災の要となる消防団

い22%、負担が大きい15%であるが推進啓発は。

**町長** 啓発には万全を期した。地域での啓発もお願いしたい。

町内区長の組織・職員は

**問** 住民の方から区長組織はなぜ一本化にならないのかとの声がある。

**町長** 一本化していると認識している。

**問** 地域間の格差があると聞いているが。

**町長** 地域差は認識していない。区長会、連合自治会は一本化している。

**問** 町長は議員・区長も経験された立場で区長の職責をどう評価されるか。

**町長** 地域における地縁的団体、自主的組織での代表と思っている。

**問** 議員として在籍中、議会で区長は小使いだと言われた。根拠は。

**町長** 発言がどういふ場面の中で出たのか記憶にない。

**問** 発言をしたことは穏やかではないと思う。心境は。

**町長** 発言について十分な検証はしていない。

**問** 今後は区長さん、住民の皆さん、職員に支えられる立場であると思うが。

**町長** この町は住民みんなのためにあるのだとの思いで邁進していく。

# 一般質問



宮脇 諭 議員

## 浜坂地域防災無線の更新は

### 町長 28年にデジタル対応する

**問** 情報告知は生命財産維持のためのライフライン。屋内受信機未設置の浜坂地域850世帯の防災告知への対応が急がれる。局舎・中継局・受信機装置の更新とデジタル対応はどうする。

**町長** 当該機器が21年経過しているのは事実。総務省等の補助スキームは示されていないが平成28年にはデジタル対応したい。

**問** 未設置世帯にアナ

ログ機器の設置補助をするというがデジタル化を見据え二重投資とならないか。

**町長** 平成28年までの期間は応急対応。当然に新規世帯はご指摘のとおり。

**町民課長** 浜坂地域は各集落での無線受信、各戸へは有線スピーカ

による屋内告知。デジタル対応は各地区一箇所の受信機、アンプの交換で告知機能は保たれる。

### 光ケーブル網敷設と公益性

**問** 民間事業者による23～24年の事業化を公言されているが補助スキーム、事業者交渉の動向は。

**町長** 22年度で見極め、23年度事業化へ向きたいということ。

**問** 国・県・町の補助

事業とするためのブロードバンドの公益性とは何か。

**町長** 採算ラインにならない地域の基盤整備は公益的であり補助スキームの中で公の負担とすべきもの。

**問** 公費投入には対象地域の半数以上の接続率が求められる。いかに把握するか。

**町長** 接続利用の動向は当該事業主体との調整の話である。

### 浜坂道路事業化と国道178号の町道移管

**問** 浜坂道路が整備区間となり事業着手した。居組道路開通により七坂八峠の国道178号が町道移管させられた。同様に浜坂道路整備により区間現道178号について移管打診はあるか。

**町長** 県からの打診はあるがまだ煮詰まって

いない。その段階ではない。

**問** 国道移管については財政負担の観点から看過できない。煮詰まる前の準備、心構えが必要では。

**町長** 将来の子どもたちへの後年度負担とならないことが基本。具体的にあがってくれば言うべきことは言う。

### 中山間地域等直接支払担当員の総合支所配置を

**問** 中山間地域等直接支払制度の3期目が始まる。過去10年、制度のもたらした効果は大である。対象は温泉地域がほとんど。さらなる成果向上のため専任担当を総合支所へ配置すべきと考えるがどうか。

**町長** 願うならそれに応えられるかどうか私の今後の事態の把握の仕方による。



居組の七典り 178号町道移管



谷口 功 議員

町民の期待をどのように

町長 職責を持って努力する

**問** 政権交代をした民主党が「期待はずれ」「相変わらずの金権腐敗政治」だが「野党になつた自民党にも期待できない」との世論があるなか、国政と町政に対する評価が重なり厳しい見方をされるきらいがある。岡本町政は町民の期待にどのようにつたえるのか。

**町長** 独自色ないなどの厳しい意見も聞かれますが、ただひたすら担うべき職責をもって住民の福祉と町政の持続的展開、運営のために努力していきたい。

**問** 町民が「変化」を実感できるのは住民への「応対・接遇」である。職員が朝1時間役場玄関で住民を案内し、複数の窓口対応が必要な人には必要な職員を呼び寄せ住民に移動させることなく用事が解決できるようにすれば住民は助かり、職員も自己変革の必要性が自覚できるのではないかと。

**町長** 自ら率先垂範で範を示す。ワンストップで問題を解決するように住民サービスに徹する。接遇も気持ちの良い接し方をすることは大切である。真剣に検討したい。

**問** 新年度教育方針の特徴は。

**教育長** 「あいさつ、掃除、後始末」を、人としての当り前のことを当たり前として日々子どもたちと一緒にやってその習慣を身につけていく。基本的習慣の定着を図りたい。

**問** 温泉地域の再編で大切なことは地域とともに存在する学校ということである。歴史を振り返ってみると、池田草庵が開いた八鹿の青谿書院の門人を八田、照来、湯村地域から20人も輩出し、池田草庵もそれぞれの村々の弟子の家を訪ねています。非常に教育に熱心な地域であったことがうかがえます。地域の将来をどう切り開くか、そのためには子どもへの教育が大切だと考えてのことだったのでしよう。地域と学校は切り離して存在し得ないものだと考える。また、家庭教育も大事だが、さらに大切なのは地域の教育力だと考えるが。



町民の期待に（職場風景）

**町長** 人間形成には、知育だけではなく、知徳・体の調和の取れた形成が大切であり、地域の教育力を高めることとは緊急の課題である。

**問** 医療環境の整備をどのように進めるのか。

**町長** 予防を含め浜坂病院を核に、3診療所と連携し、住民の医療・健康・福祉を守っていく体制を確立することだと考えている。

# 一般会計予算質疑

## 22年度一般会計予算付帯意見も議決

### 歳出の質疑

#### 総務・企画関係は

- 問** エコタウン構想は広いレベルで考えているのか。
- 答** 自然エネルギー対策を委員会で考えていただき、可能な政策ができれば対応したい。
- 問** 接遇マナーを大切にした行政を進めるべきだ。
- 答** 研修をしながら対応したい。
- 問** 区長の行政上の位置づけは。
- 答** 団体の長であり、行政へのパイプ役である。
- 問** 区長報酬は平等か。
- 答** 大小にかかわらず均等割と戸数割りを出している。
- 問** 振込先は個人なのか。

- 答** それぞれ取り扱いが異なっている。
- 問** 管理職会の取り決めで、58歳で退職するとしているが。
- 答** 人件費の削減もあり決定事項だと思っている。財政計画の中で明記されている。
- 問** ゆめぐりバスの人分の持ち出しは。
- 答** 約2,500円である。

#### 町名検討委員会

- 問** 町名検討委員会設置での町長の覚悟は。
- 答** 溝を埋めるための委員会であると認識しており、執行者としての覚悟をもって設置する。
- 問** 溝が深まるので計画を削除すべきだ。
- 答** 合併協議会の決定事項であり、結果より過程を大切にしてい

- たい。町民の皆さんに経過を報告することで溝が埋まっていくと思う。
- 問** 町花・町木を早く決定すべきだ。
- 答** 町名検討委員会の動向をみながら決定したい。



自然エネルギーでエコタウン構想

### 訂正とお詫び

議会だより第17号（平成22年1月発行）の記事に誤りがありました。インフルエンザの実施負担額並びに購入団体名を次のとおり訂正させていただきますとともに、深くお詫び申し上げます。

#### 【訂正箇所】

◆ 12ページ 一般会計補正予算（インフルエンザの応答内容）

誤	正
<b>答</b> 2回で <u>6,000円</u> である。	<b>答</b> 2回で <u>6,150円</u> である。
<b>答</b> 集団接種について医師会との合意があり、 <u>医師会名</u> で購入する。	<b>答</b> 集団接種について医師会との合意があり、 <u>医師会員名</u> で購入する。

## 夢ネットは

- 問** 夢ネットのインターネットの利用者は、618件である。
- 答** 通信速度を上げれば料金も上がるのか。
- 答** 要望があれば対応するが、料金も上がる。
- 問** CATVは機器の更新にお金がかかっていくが将来展望は。
- 答** 23年度から毎年数千万円の予算が必要とされる。
- 問** 浜坂地域への接続は可能なのか。
- 答** 浜坂地域への延伸はしないとの基本方針である。
- 問** 加入金を払えば接続できるのか。
- 答** 浜坂地域へは民間対応を考慮しており希望があってもできない。
- 問** ラジオはどうなっているのか。
- 答** NHKは地デジ対応に追われていて、アナログが終われば進む

予定である。

## 社会福祉協議会は

- 問** 社会福祉協議会の補助金の根拠は。
- 答** 収入をとまなわな部分の専門員の人件費である。
- 問** 職員間の給料に差がある。町はもっと関わるべきである。
- 答** 法人の独立性を尊重してこうなった。
- 問** 新しい考えで対応すべきだ。
- 答** 一定の形で対応したい。
- 問** どれくらい関与できるのか。
- 答** 理事会に参画的に入りアドバイスする程度である。
- 特養ゆむらの補助金は**
- 問** 特養ゆむらは財政状況が良くなっているが補助金は必要か。法的には法人等への保証契約はしてはいけないとあるが。

**答** 財団への返済分を出している。

**問** 補助金要綱にそっているのか。

**答** 契約は無いが一定の合意を取っている。

**問** 見直しをすべきだ。

**答** 合意形成が必要だ。

**問** 町は返還してもらえないのか。

**答** 契約書が無く、補助金として出しているから不可能である。

## こども園は

- 問** こども園の給食状況は。
- 答** 直接給食であり、美方郡で献立等のチェック受け実施している。
- 問** 管理栄養士を配置しないのか。
- 答** 必要性は感じているので検討していきたい。
- 問** アトピー等の対応は。
- 答** アレルギー体質については親と相談しながら対応している。

**問** 給食材料は地産地消しているか。

**答** 一定規模の地元の商品から購入している。

**問** 一定規模とは。

**答** 配達のできる商店を順々にしている。

**問** 誰が責任をもって調理しているのか。

**答** 園としての責任である。

**問** 給食の職員は臨時職員ではなく正規の職員を配置すべきだ。

**答** 早急に改善していきたい。

**問** 浜坂こども園を改修すべきだ。

**答** 老朽化していて狭い感じがする。現在、計画は無いが検討していく。



大庭認定こども園



# 一般会計予算質疑

**問** 保育料は県下ではどのような位置か。

**答** 県平均の6割くらいで最も安い。

**問** 待機児童は。

**答** 現在は無い。

**問** 保育のしやすい町とのPRをすべきだ。

**答** 対象者には説明している。

**問** 地域子育て創生事業とは。

**答** 空気清浄機を増やす予定である。

**問** こども手当について町の負担は。

**答** 財源は国費であり負担増にはならない。

## 環境福祉は

**問** グループホームへ補助するが安全性は。

**答** 設置費は低いが安全な施設にしていた。

**問** 医療対策費の内容は。

**答** 医師確保の斡旋業者への費用である。

**問** 医療体制検討委員

会とは。

**答** 町民代表・医師会・議会・職員等で構成し20名以内の予定である。

**問** インフルエンザの対応は。

**答** 優先順位をつけずに接種できるようにする。

**問** 町内のAEDの設置状況は。

**答** 14ヶ所である。観光地として適切に設置すべきだ。

**問** 人が集まる場所や公共施設に設置するよう検討していく。

**答** 山陰海岸漂着ゴミの撤去は。

**問** 国の補助事業であり、三尾から居組までの海岸である。

**答** ゴミ処理施設の契約は25年で切れるが北但広域ゴミ処理施設の保証は無い。

**問** 28年3月まで使用できるよう地元との調整をしていく。

**問** ゴミ袋を使いやすいものに変更は。

**答** 委員会で検討していただき変更することになった。

**問** ゴミ収集業務の委託料の増は。

**答** 2台の車を町持ちから業者持ちにするためである。

**問** 契約期限は。

**答** 浜坂地区の契約が切れ、5年契約の入札である。

**問** シルバー人材センターは公益法人だが、補助金を出す根拠は。

**答** 高齢者の雇用機会と、生きがい対策である。

**問** 高年齢者の雇用機会と、生きがい対策である。



契約期限がせまる美西浄化センター

**問** ゴミ処理計画とは

**答** 美西浄化センターの契約が平成25年3月に終わるので、その業務を公共下水道処理場とするなどの計画策定である。

**問** 汚水処理施設共同整備事業とは。

**答** 美西浄化センターの契約が平成25年3月に終わるので、その業務を公共下水道処理場とするなどの計画策定である。

**問** 夢公社の事業は赤字で決算は黒字というあり方はおかしい。

**答** 町施設の管理運営と独自事業（レストラン）の展開とでは収

**問** 町内の生し尿を持ち込むのか。

**答** 生汚泥を持ち込み、処理をする。

**問** 計画を策定する前に住民の理解が必要だ。

**答** 住民合意を得てからの計画とする。

**問** この計画は大問題である。住民合意はどうするのか。

**答** 補助対象の事業であり経費の削減にもなる。ポスト美西を考えると、はならない。

**問** 夢公社は

**答** 草太園地・夢千代館は、この管理料でまかなえるのか。

**問** 夢公社指定管理6施設の収支を明らかにし、適正運営を期待している。

**答** 夢公社の事業は赤字で決算は黒字というあり方はおかしい。

**問** 町施設の管理運営と独自事業（レストラン）の展開とでは収

**答** 夢公社指定管理6施設の収支を明らかにし、適正運営を期待している。

**問** 夢公社の事業は赤字で決算は黒字というあり方はおかしい。

**答** 町施設の管理運営と独自事業（レストラン）の展開とでは収

**問** 夢公社の事業は赤字で決算は黒字というあり方はおかしい。

**答** 町施設の管理運営と独自事業（レストラン）の展開とでは収

**問** 夢公社の事業は赤字で決算は黒字というあり方はおかしい。

**答** 町施設の管理運営と独自事業（レストラン）の展開とでは収

**問** 夢公社の事業は赤字で決算は黒字というあり方はおかしい。

**答** 町施設の管理運営と独自事業（レストラン）の展開とでは収

**問** 夢公社の事業は赤字で決算は黒字というあり方はおかしい。

**答** 町施設の管理運営と独自事業（レストラン）の展開とでは収

益性が異なる。また31名の雇用の場でもある。

**問** 施設ごとの指定管理の見直しは。

**答** これまでは公的施設であることを重視してきたが、目的に応じ検討見直しもありうる。

## リフレッシュ館は

**問** リフレッシュ館の管理料が5年で倍近くなっている。

**答** 観光から健康志向へ切り替えたこともあり売上が低下している。

**問** 指定管理料は損失補てんか。

**答** 7名の職員で運営している。

**問** 温泉を生かした健康事業とは。

**答** ヨガ、スイミングスクール、水中ウォーキングなどの人件費である。

**問** 県助成金がリフレッシュ館にあてられているのはなぜか。



適性運営が期待されるリフレッシュパーク

**問** 県の緊急雇用対策事業で新規採用ふるさと雇用（3年間）が条件である。

**答** 職員は適正か。ユートピアと比べても多い人数ではない。

## 観光協会補助金は

**問** 浜坂・温泉両観光協会の補助金で800万円の差は何か。

**答** 浜坂はイベント中心であるが、温泉は観光拠点作りと湯村温泉

中心とするイベントが主である。また人件費にかかる運営形態にも差がある。

**問** 差があるなら埋めるべきでは。

**答** 地域性、独自性を重視しての両協会運営である。それぞれ会費等自主財源の額にも差がある。町全体としての観光は可能な範囲で統一すべきが望ましい。

## 商工会補助金は

**問** 浜坂と温泉の商工会補助金の差は何か。

**答** 県と町で75・9%の補助をしている。金額の差は人件費等運営ベースの違いにある。

**問** 商工会の補助金を県の補助をベースに積算するのはおかしい。

**答** 事業補助もある。中小企業振興策はこれで十分か。

**問** 雇用支援は国・県・町で行っている。詳しく

くは商工会へたずねて欲しい。

**問** 温泉校跡地利用はなぜできないのか。

**答** 経済の落ち込みと、10年間転売できない等の理由である。できれば教育施設利用が望ましい。

## 浜坂まちづくり交付金事業は

**問** 南北自由通路見直し後の代替事業は

**答** 結論はまだでない。22年度に考えて



合併予定の商工会館

# 一般会計予算質疑

いく。

**問** 勝手踏切を正式踏切としてどうか。

**答** JRは難色を示しており閉鎖の意向である。

**問** 地中化を含む町内道路の電柱対策は。

**答** 下水道を含む道路内埋設物が多く現時点での対応は困難である。

## 浜坂道路は

**問** 浜坂道路建設工事に地元業者を優先的に参入できないか。

**答** 地元建設業は厳しい状況にあり県へ配慮を要請したい。

**問** 盛土工法を橋脚とする要望についての現状は。

**答** 浜坂インターは盛土で了承済みであり、高末インターは平成2年水害により盛土工法への不安感が高い。決定にはもう少し時間がかかる。

## 危機管理

**問** 4月からドクターヘリが運用されるが具体的内容は。

**答** 臨時ヘリポートを含む運用は広域消防で検討している。

**問** マリンポーチの事故報告が無かったのは。診断書が取れなかったのは遅れた。

**問** 安全管理は適切だったか。

**答** 今後は早い対応をとりたい。

**問** 防災行政無線の耐用年数は。

**答** 10年だが、かなり経過している。平成28年の消防無線のデジタル変更にあわせて整備する。

## 教育関係は

**問** 部活動の外部指導者が、夢が丘中学校にいないのは。

**答** 希望が無かった。配置するよう指導

をすべきだ。

**問** 小学校の跡地利用はいいつから検討するか。

**答** 八田・奥八田もみすえて新年度からする。

**問** 家庭の教育力低下がいわれて久しい。家庭・地域の教育力向上は。

**答** 教育は家庭・学校・地域が重要である。青推協活動を中心に教育力を高めたい。

**問** 基本姿勢で家庭教育にどこまで関与できるのか。

**答** 家庭に求めるのは無理があり、地域が必要である。今後、力を入れて取り組んでいく。

**問** 不登校の状況は。

**答** 本年度は15名で、相談室を設置していく。

**問** 深刻な問題であり、学校も手立てを

**答** 初期対応が大切で

もっとすべきだ。

行きやすいものを作り

**問** 臨時職員の配置は。

**答** 就学指導委員会等で審査して配置する。

**問** 体育施設の指定管理料は。

**答** 人件費と管理費である。

**問** 給食異物混入について、職員の意識と研修体制は。

**答** 異物混入はゼロに近づけることが食提供の使命である。今後、事故事案は総務課へ全て集約し改善する。

**問** 給食施設の一本化は。

**答** 小学校再編が終わりしだい検討したい。

**問** 給食の

**答** 割合は

お米は



図書館のある町づくりを

地元産で全体の3割を占める。その他もできるだけ地元で購入している。

**問** 図書館のあるまちづくりをしているのか。

**答** 移動図書館等の事業をしている。

**問** 図書館長と社会教育課長の兼任は不適切である。図書館長を配置すべきだ。

**答** しかるべき時に見直したい。

## 歳入の質疑

**問** 浜坂商工会館借地料が現行の7分の1とする固定資産税の減免理由は。

**答** 会館は商工会法に基づき非課税が基本である。1階テナント部分に対する課税のみとした。

**問** 1階通路、便所等共用部分まで非課税としたのはなぜか。

**答** 既に公共の用に供しており非課税とした。

**問** 公共の用に供されていたなら以前の課税は誤りとなる。返還請求があればどうするか。

**答** 既に了解済みで、そのようなことはないと考える。

**問** 地価下落が続く中、不況により旅館業者から固定資産税が高すぎるとの不満があるが。

**答** 土地の評価は都度見直している。課税額が落ちないのは家屋へのウエイトが高いためである。

**問** 入湯税の滞納額の減は。

**答** 一定の始末ができたためである。

## 総括の質疑

**問** 給食センターの統合は小学校の再編と関連しているのか。

**答** 次元の違う問題である。

**問** 債務負担行為で特養ゆむらの運営補助金は中止すべきだ。

**答** 手続上は適正であるが、補助金の整理・合理化を見直したい。

**問** 委託料・指定管理料の見直しは。

**答** 22年度見なおすべきは見直したい。

**問** 行政改革による向う5年の節減額は。

**答** 2億400万円を見込む。

**問** ブロードバンドの民間参入はどうか。

**答** 可能性はきわめて高い。

**問** 町民の苦情対応はできているか。

**答** できるだけ対応したい。

**問** 人事につき職員希望を聞いたようだがいかされたか。

**答** 一定のスペンで対応したい。

**問** 議会に報告すべき事故処理に怠りが見られるか。

**答** 新聞報道が先行しないよう報告する。

**問** 初めての予算編成。独自性は打ち出せたか。

**町長** 就任間もない予算編成で時間的制約もあつたが一定の目的は達成した。風通し良い税の活用に心がける。



安全食をめざす給食センター

## 質疑終了後4名の討論がありました。

### 反対討論

西村公子議員

(1) 温泉地域、浜坂地域の情報通信システムは未だ不透明であり、合併後の情報共有化は展望が見えない。  
(2) 福祉タクシーの創設は財政負担が大である。  
(3) 浜坂商工会土地貸付料の減額です。浜坂商工会再編計画を兵庫県産業労働部も事務スタッフの更新など提案している。町長の裁量権

とはいえ特定人の利益保護のような減額は認められない。

(4) 漁業、農業の取り組みに行政もノウハウを傾注すべき。又観光立町新温泉の展望を見すえた施策をすべき。  
(5) きびしい時代だからこそリーダーシップが求められている。総合性に欠けている。展望のある予算でないことから反対する。

### 賛成討論

西村敏弘議員

岡本町長にとって最初の予算編成である。私の思いと、予算原案との違いを感じる項目が多々あったことは事実である。行政の持続性からしてトップが変わっても、大きく方向を変えることは難しいものだと感じた。その中で従来には無かった施策  
・町名検討委員会  
・子ども医療費助成事業

・グループホーム整備  
・エコタウン構想検討委員会の設置 等々

これらは、新規事業であり評価したい。

岡本町長に対しての町民の期待は大きい。執行にあたっては、議会での経緯を思い出しながら、1円たりとも無駄な支出をしないようにしてほしい。なぜなら、執行する全てのお金は、町民・国民の汗と涙の結晶なのだから。

### 反対討論

植田光隆議員

岡本町長に代わり初の予算編成であるが、国政に沿った生活密着型の当初予算が組まれたと評価できる。しかし、我が町の資源と特性を活かした誘客企画や第一次産業の農林漁業等の力強い振興策への予算が乏しく町の発展又活性化に期待がもてない。又新規事業25件提案されていたが、雇用と所得に期待がもてる

農林漁業の六次産業化に全く触れていない。一方、新規事業で汚水処理共同整備計画が25年度より実施されようとしているが、下水道施設も終了し、負債は現在93億6,900万円ある。償還金は毎年一般会計より約8%繰り出しており、今後25年間の償還予定であり、現時点では町民からの理解が得られないと思う。以上をもって反対である。

### 賛成討論

谷田一富議員

平成22年度予算案に賛成の立場で討論いたします。大変財政厳しい中、しかも固定経費が90%越える状況で、独自色を出した予算を組んでいくことは大変困難な状況であることが察しできます。その中で将来の新温泉町の展望を見据えたエコタウン構想、産業活

性化アドバイザー会議が予算に盛り込まれたことは大変評価できるのではないでしょうか。

11月に就任という短期間での予算編成であり、満足といかなくても及第点が与えられる予算であると思うところであります。これらの理由により本予算に賛成するものであります。

## 浜坂病院特別会計

- 問** 医師数は5月から2名の予定なのに4名の予算が計上されている。実態にあった予算とすべきだ。
- 答** 医師確保に努力する。
- 問** 使用していない3階を特別養護老人施設としては。
- 答** 現時点では考えていない。
- 問** 医師確保担当職員はどこに配置するのか。
- 答** 課長クラスを総務課に配置する。
- 問** 鳥取市の医療機関との連携は。
- 答** 慢性期医療機関として順調にできている。



医師確保が急がれる浜坂病院

## 下水道事業 反対討論

中井次郎議員  
下水道事業は、一般会計より7億8千万円繰り入れしなければ維持できないのが実情である。これは過去「大きなことは良いことだ」と言って農村部まで集合処理方式により下水道事業を行い、家

を行った。ところが接続率も低く、維持管理、借入金返済に多額の税金投入をしなければならなくなっている。一般会計では今年度の事業として汚水処理施設共同整備が計画されている。この際、補助に頼ることなく多額の税金投入について、町独自でその原因を洗い出す必要性を感じます。



## 浜坂温泉配湯事業 反対討論

西村銀三議員  
お年寄りだけの家庭が増える中、小刻みな料金体制にして、少しでも負担を少なくすべきだ。預金も2億8千万円もあり、高齢者時代に合った見直しを求め

# 条例改正

## 嘱託員条例の改正

**内容** 山陰海岸ジオパーク館長 報酬月額17万円を加える。

**問** 単に嘱託という位置づけでよいか。

**答** 広域的活動の中で活躍をいたたく。

**問** 世界的認定が出发点。具体的目標がなく特色や将来方向が見えない。費用対効果の見通しは。

**答** 3市3町全体での認定を目指している。現在延べ入館者数は6,408名。谷本先生のプレゼンテーションへの期待、評価は高い。  
(全員賛成可決)

## 特別会計条例改正

**内容** 全区画販売完了により「あさひヶ丘宅地分譲会計」を削除。

**問** 結果として収支バランスはとれたか。

**答** 収支計算の点検は

していない。

**問** 安い住宅供給と行政の役割は。

**答** 入居対策として料金の検討も必要である。

**問** 高齢化にふさわしい住宅政策は。

**答** 町としての対応はできている。  
(全員賛成可決)

## 携帯電話基地局条例の改正

**内容** 浜坂「一境」基地局を加える。  
(全員賛成可決)

## CATV条例の改正

**内容** 自主放送番組のダビングサービスを有料で対応。



ケーブルテレビ

**問** 無料にすべきでは。

**答** 人件費及び機械損料相当分を負担いただくもので、手数料という考え方である。

**問** 貸出はできないか。

**答** 検討したい。

**問** 収支バランスと自主放送の存続は。有線放送のあり方を検討すべきだ。

**答** 国・県の補助事業であり、目的が自主放送のため縮小は考えていない。

**問** 自主放送含む運営について見直す考えは。

**答** 保守費用が発生してきたしており、CATV運営委員会と協議のうえ運営上の取捨選択は必要である。町の事業として維持することに変わりはなく。  
(賛成8・反対7で可決)

## その他

### 国保条例の改正

**内容** 特別徴収等制度改正による。

### 福祉医療助成条例の改正

**内容** 県実施要綱の改正による。

### 浜坂簡易水道条例の改正

**内容** 本谷水道施設を町管理とするため。

### 使用料徴収条例の改正

**内容** 学校再編により熊谷、春來各小学校廃校に伴うもの。

### 辺地総合整備計画策定

**内容** 境、本谷、テレビ共聴施設デジタル化改修のため。

(以上5件、全員賛成可決)

# 平成21年度補正予算 修正案を可決

一般会計収入・支出それぞれ1億8,447万円減額し、総額を113億389万円とする提案がありました。

21年度補正予算の歳入に関して、原案では湯財産区より570万円の繰り入れを予定していた。質疑を重ね審議の結果、繰り入れない修正案が提出され可決した。

修正案賛成 9 原案賛成 6

## 質疑

**問** 指定管理者から寄付金をもらうべきでない。繰入金根拠はないか。

**答** 平成18年12月27日に契約書を交わしている。乙（財産区）は、観光振興のための協力を金として甲（新温泉町）に寄付する。

**問** 協力の総額8,300万、指定管理者からもらう根拠を示せ。

**答** 契約書には金額は明記していない。町が後年度に返済していかなければならない費用を寄付していただいている。

**問** 8,300万は何年まで、建設費用の何割になるか。

**答** 建設費の2割ぐらい。指定管理期間の15年間は寄付を考えていると聞いている。

**問** 財産区の議員も、将来自分のものに、な

る・ならんで大変心配している。財産区のものになるよと言ってあげたらどうか。財産区議員は、リフレッシュ館のポンプが地下にあって、電気代がどうなっているかもわからない。

**答** 指定管理期間満了後の管理運営方法については、より効果的な管理と運営について甲、乙協議の上決定す

る。15年後、甲乙協議して決めようとなっている。15年経ったから財産区のものになると断言できるものではない。

**問** 町が合併して財産区というものが理解しにくい。監査委員の立場、湯財産区のあり方について改善すべきことを指摘してきた。湯区をどのようにしようとするのか、町長の考

え方を聞く。**答** 予算審議の中で一部申し上げ、終了後の全員協議会で、議員さん皆さん方に説明した。

22年度に、財産区の運営、特に薬師湯の運営については、地方自治法・同施行令に準拠して、湯区と財産区を分離すると提案した。**問** 財産区がもっている権限とは何か。**答** 財産区とは地方自治法に定める特別地方公共団体として、財産区民の幸せと財産区の有する財産を管理・運営を行っていく団体である。

**問** 町長は管理者として責任を果たしていただきたい。**答** 財産区は、私が責任者であるので、財産区の議員の方々と自覚の中で、今後管理運営をしていきたいと思っている。



湯財産区が指定管理をうけている新薬師湯



# 一般会計補正予算 討論

**問** 北但広域ゴミ処理施設の稼働が3年遅れるが影響は。

**答** 当町の施設の補修等の調査をしている。協定延長の理解を求めていく。

**問** 浜坂公民館長はなぜできなかったのか。

**答** 秋に補充をしようと考えていたができなかった。

**問** インフルエンザで授業が遅れた分はどうなったのか。

**答** 遅延の解消はできなかった。

**問** 夢ヶ丘中学校の英語指導助手の不採用はなぜか。

**答** 交流校に頼っていたが無理だったので新たにJETに申し込んだ。

## 修正案提出理由

西村敏弘 議員

当時、覚書・契約書・議長印の押印・監査請求等疑義を抱かせる問題があった。当町の大切な財産の維持、管理を考慮した場合、なしくずし的に協力金の名目で繰り入れることは、今後に大なる問題となる可能性がある。また、将来の約束をするような、寄付金の繰り入れはするべきでない。指定管理者からの寄付金行為は法的にも問題だと思ふ。契約書第9条により、協議し、今後、問題をおこさないような内容にする必要がある。当繰入金を削除する修正案を提出する。

## 原案賛成討論

西脇 明 議員

繰入金について、H18年に契約終結に向けて、議会で大変紛糾した。当時、私は副議長であり、議長の職務代行者として、出席し、関係者立ち会いのもと契約書に調印した。

町長の答弁で、湯財産区管理のあり方について、財産区議会で意見を述べ、財産区議員との一致をみる努力をされている。昨年も財産区からの繰入を受け入れた。従来の流れからいって、受け入れておいて、財産区としてのあり方と、財産区管理者としての立場を明確にし、基本的な方向付けをすべきという立場から補正予算の修正案に反対する。

## 修正案賛成討論

小林俊之 議員

合併当時覚書がでて、広い範囲で問題となったことは記憶に新しいことだろうと思ふ。

当初の問題をずっと引きずって

①繰入金570万は、建設費の町負担分などの説明があり、約15年間払い続けていたかどうかのような形になっている。将来の約束をしているかのような、また契約書にもない内容である。将来にわたって、大きな問題を引きずっていく可能性が十分にある。

②指定管理者である団体から、いかなる名目であろうとも、金品を繰り入れることは、法的にいかがなものかという気が強くなる。

以上の2点をもつて、修正案に賛成の討論とする。

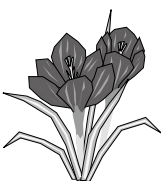
## 参考

財産区とは

市町村及び特別区の一部分が財産を保有し、公の施設を設ける場合、その財産・施設の管理・運営処分などに関して認められる法人格。

新薬師湯について町と湯財産区が交わした契約書の

第9条 この契約書に定めのない事項及び契約事項に疑義が生じた時は、甲乙協議の上定めるものとする。



質疑

国保特別会計

**問** 資格証明書の発行は何件か。

**答** 30であり、短期は93件である。

**問** 滞納額は、

**答** 261所帯で7,163万円である。

**問** 保険証の取り上げについて考えるべきだ。

**答** 可能な対応があればしたい。

**問** 子どもにはどのように対応しているのか。

**答** 短期者証を出している。

介護保険特別会計

**問** 社会福祉協議会と町との関係は。

**答** 町の福祉政策の推進をになう協議会であり、営利を目的としない。

**問** 介護保険の施行にともない事業部門は利益があがっており以前の団体とは違う。町が責任を持って関与、指導をすべきだ。

**答** 別の法人だが、できるだけかわつていく。

下水道事業特別会計

**問** 現在の滞納状況は。

**答** 56件、約1,800万円である。

**問** 接続率が上がっていないのは当初から問題があった。

**答** 湯村温泉の旅館は11件のうち3件しか接続していない。

水道事業特別会計

**問** 温泉地区の水道料金が上がったが会計的には向上したか。

**答** これにより使用料が減り収入減になった。

**問** 滞納はいくらか。

**答** 334件、769万円です。下水道と重複している。

**問** メーター設置は検針コストの削減になつていない。

**答** 検討していく。

以上各特別会計は全員賛成で可決

社会福祉協議会の入るすこやか〜に



意見書

核兵器の廃絶と恒久平和を求めることに関する意見書(案)

提出者議員 宮本泰男  
賛成議員 中井次郎  
小林俊之

国会及び政府においては、左記の事項が実現されるよう強く要望いたします。

記

1、政府は、国是である非核三原則を堅持するとともに、平和市長会議が提唱する2020年までに核兵器の廃絶を目指す「2020ビジョン」を支持し、その実現に向けて取り組むこと。  
2、非核兵器地帯構想が世界平和の維持に重要な意義を有していることを考慮し、暫時、世界各地に非核兵器地

帯条約が実現するよう国際的努力を行うこと。

3、核拡散防止条約(NPT)の厳守及び加盟促進、包括的核実験禁止条約(CTBT)早期発効、核実験モラトリアムの継続、兵器用核分裂性物質生産禁止条約(カットオフ条約)の交渉開始と早期妥結に全力で取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規程により、意見書を提出します。

平成22年3月26日

衆議院議長

横路孝弘様

衆議院議長

江田五月様

内閣総理大臣

鳩山由紀夫様

外務大臣 岡田克也様

総務教育常任委員会

3月9日開会

\* 社会教育課 \*

**問** 図書館周辺を文化的価値の高い「文化エリア」とし、核を図書館、以命亭と位置付け、町の活性化につなげるべきだ。

**答** ご指摘どおりであり、職員にも徹底し頑張りたい。

**問** 八田コミュニケーションの職員が町のOBばかりである。若者の雇用の場を確保するよう、町の関与できる範囲で見直しては。

**答** 可能な限りの指導をしたい。

**問** 浜坂公民館長を課長が兼務しているのはおかしい。

**答** 採用する努力をしたが、見つからなかった。

**問** 公民活動を旧温泉町にも広げては。

**答** 検討する。

**問** グラウンドゴルフ場の利用者が少なく利

用方法を考えてみては。

**答** 借金の借換えのための条件である。利用者の意見を大事にしていきたい。

**問** スポーツ21の13クラブの基金残高は。

**答** 約5,300万円である。

\* 学校教育課 \*

**問** 事故報告の件数で夢が丘中0件、浜中10件の報告があったが、基準に違いがあるか。

**答** 教育委員会に報告する基準が統一出来ていなかった。再調査して報告する。

**問** 事故が発生した場合、民間では代表が責任をとるが、教育委員

長は職責を感じていないように見えるが教育長の見解は。

**教育長** 二度と起こさないようにするのが責任の取り方である。

**問** 教育委員長は責任を回避している。

**答** 職にとどまって頑張るのが責任の取り方だと考えている。

**問** 事故後の対応の仕方は適切であったか。

**答** 校長会で徹底する。

\* 企画課 \*

**問** エコタウン構想について。

**答** 10人以内で組織し、6月に立ち上げる予定である。

**問** 新温泉町町名検討委員会について。

**答** 12人以内で組織し6〜7月に立ち上げる予定である。

**問** 山陰海岸ジオパークについて。

**答** 新温泉町ジオネットワークを立ち上げた。

\* 総務課 \*

**問** 臨時職員の採用予定者153名のうち新規採用26名、継続127名、もっと新規採用増やしたらどうか。

**問** 歳入の部、湯財産区からの繰入金570万円の根拠は何か。また将来にわたって意図を持ってしているとすれば

受取るべきでない。  
**答** 条例に従っての繰入である。

この件は長時間議論をした。

総務教育常任委員会としては、繰入金を削減する修正案を提出するとの方向が全員の意見であった。



おもしろ昆虫化石館



山陰海岸ジオパーク

産業建設常任委員会

3月11日開会

\* 牧場公園課 \*

**問** 以前の来園者状況と現在の対応は。

**答** ・3月の来園者は7千人余りを見込み、前年比110%を期待している。

・20万人を目標に毎週イベントを心がけている。

・来園者アンケートにより施設ニーズの把握に努めている。

\* 農林水産課 \*

○米政策

**問** 22年度産米の作付計画状況は。

**答** 町全体で20ha過剰作付状態にあり年々増加している。

**問** 個別所得補償との関連は。

**答** 生産調整達成が交付要件となる。今後他市町間調整での吸収となるがJAに更なる生産調整を求めている。

**問** 基準反収491kgの設定と地域間格差は。

**答** 毎年議論の対象だが水田協で承認された数値である。地域に分けての反収設定は実務的に困難。

**問** 畜産振興も含め新規需要米への取組状況は。

**答** 実需者との契約目途がないと作付けできない。まだ準備段階にあり町全体では本年の対応は困難な状況。



牧場公園

○その他

①西ノ垣泉源養液ハウスの撤去と返還

②浜坂肉用牛管理施設の管理運営

③平成22年度「有害鳥獣被害対策」

\* 建設課・産業建設課 \*

○浜坂下夕山残土処分場

**問** 浜坂下夕山残土処分場の事業完了に伴う調整池撤去は適切か。

**答** 開発行為の条件に処分場を山に帰す時点で調整池は埋立撤去する方針。撤去時期は処分場の保水力復元等考慮し県農林事務所と協議対応したい。

○新温泉町宅地分譲要綱の廃止について

・20区画全て完売により分譲要綱の廃止と合わせ売買契約の変更。  
・契約変更は主に買い戻し特約など10年要件

の削除、処分制限の廃止。

**問** 買主に有利な契約変更なら制限解除がなされた旨の町からの通達では駄目か(簡便な手法によれないか)

**答** 弁護士との協議で全ての契約について変更契約するもの。通知通達で事足りるか弁護士に相談し検討したい。

○その他

高規格道「浜坂道路」進捗状況

・総事業費23.9億円。  
全長9.8km(香美町側3.8km、新温泉町側6.0km)  
・現在、用地境界立会900筆完了  
・22年度、高末インター及びトンネル工法、用地買収及び補償業務

\* 商工観光課 \*

○平成21年度観光施設等の利用状況

○今期高卒者の就職及び季節就労の状況

○緊急補償制度認定、及び町融資状況

○中小企業緊急雇用調整補助金および中小企業振興資金信用保証料補助金交付状況と要綱の継続

○(新規)新温泉町産業活性化アドバイザー会議設置要綱の制定  
○「新温泉町いなか体験協議会」の設立。  
・農水省による兵庫県の自然学校をモデルにした全国版  
・平成22年3月30日に協議会設立総会

・22年度から2年間の補助期間  
・事業費は概ね200万円

○商工会合併について  
・合併時期本年10月1日を目途に協議中  
・5月中旬の各商工会総会で合併議案の承認予定

環境福祉常任委員会

3月8日開会

\*町民課\*

問 生ごみ処理機への補助金を復活すべきではないか。

答 現在のところ考えていない。

問 美西浄化センターの期限が平成25年までになっているが、共同処理事業についてどのように考えているか。

答 今後、し尿や浄化槽汚泥の処理をどうするか検討する為、その経費を予算化している。

問 ごみ収集の長期契約の入札条件に公正、公平が欠けているのではないか。

答 入札条件を公正、公平な入札にしたい。

\*福祉課\*

問 高齢者福祉タクシー助成事業実施要綱について。

答 助成対象は町内に住所を有し、現に居住しているもので、満

75歳以上の独居者に限定している。助成額はタクシー1回当たり500円で年間24枚の交付となっている。

\*健康課\*

問 平成21年度国保医療給付費の状況はどうか。

答 12月末現在で前年対比104%となっている。

問 兵庫県後期高齢者医療広域連合における保険料について。

答 保険料率所得割率を0.16ポイント上げ、一人当たりの保険料が平均1,054円で、年一人当たり平均7万1,095円に引上げとなった。

問 こども医療費助成事業実施要綱の概要は。

答 小学校4年生から中学校3年生の児童の入院医療を助成するもの。

\*上下水道課\*

問 汚泥処理施設共同整備事業の計画について。

答 農集排、漁集排、コミュニティプラン、合併浄化槽の汚泥は、現在、一般廃棄物として処理しているが、公共下水道処理場で処理できるよう施設整備しようとするもの。

問 下水道接続率は何%か。



汚泥処理計画のある公共下水道施設

答 接続率は浜坂地域の75%、温泉地域は70.8%となっている。

\*公立浜坂病院\*

問 経営状況において収支マイナスの主な理由は。

答 医師5名から3名になり入院患者減による収益減少になっている。

問 医師不足が要因であると思うが、県へ行ったが環境整備が必要だと厳しく指摘された。環境整備とは何を意味するか。

答 町全体の医療の在り方、診療所の医師を含め医療について考える必要がある。また他の医療機関との連携が必要だと考える。

問 医師を配置しても長続きする体制になっているか。

答 気持ちよく働ける環境づくりが求められる。医療スタッフ

の認識を変える必要がある。

問 管理者、院長、事務長の3者でしっかりと協議すべきだ。

答 医師受け入れの態勢について話し合いたい。

問 退職される医師は昨年3月には意思表示していたようだが、なぜ報告が遅れたか。

答 院内が医師退職を承知したのは昨年8月であり、町長には12月に報告した。

問 県は「浜坂病院には誰一人責任を取るものがない」と指摘されている。診療所ではなく病院として存続することを認めたが医師を派遣しても続かないだろうとみている。

答 院内での意思の疎通と信頼関係が不十分であった。ゼロからのスタートだという気持ちでやっていきたい。

予算案別 採決一覽表

	西村銀三	中井次郎	小林俊之	西脇明	丸山諄二	中村經逸	谷田一富	植田光隆	西村公子	西村敏弘	中井勝	谷口功	宮本泰男	小林一義	宮脇諭	岡坂峰雄	
一般会計																	
平成21年度 一般会計補正予算【7号】	○	○	○	×	×	○	○	×	×	○	×	○	○	○	×	-	9:6
平成22年度 一般会計予算特別委員会	-	×	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	-	10:4
平成22年度一般会計予算 特別委員会付帯意見案	-	○	○	○	×	○	○	×	×	○	×	○	○	○	×	-	9:5
平成22年度 一般会計予算【本会議】	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	×	○	○	○	×	-	10:5
特別会計																	
平成22年度 国民健康保険事業予算会計	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	14:1
平成22年度 浜坂温泉配湯事業予算会計	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	14:1
平成22年度 上下水道事業予算会計	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	-	10:5

○は賛成、×は反対、-は議決権なし（全員賛成予算案は省略いたしました）

- |   |                         |
|---|-------------------------|
| <p>13日 議会広報調査特別委員会</p> <p>6日 議会広報調査特別委員会</p> <p>(4月)</p> <p>26日 議会運営委員会</p> <p>25日 総務教育常任委員会</p> <p>24日 予算特別委員会</p> <p>23日 議会運営委員会</p> <p>18日 予算特別委員会</p> <p>17日 予算特別委員会</p> <p>15日 全員協議会</p> <p>11日 産業建設常任委員会</p> <p>9日 総務教育常任委員会</p> <p>8日 環境福祉常任委員会</p> <p>3日 第31回定例会</p> <p>(3月)</p> <p>26日 議会運営委員会</p> <p>12日 産業建設常任委員会</p> <p>8日 環境福祉常任委員会</p> <p>8日 議会運営委員会</p> <p>5日 総務教育常任委員会</p> <p>3日 総務教育常任委員会</p> <p>(2月)</p> <p>28日 議会広報調査特別委員会視察研修及び広報研究会</p> <p>22日 環境福祉常任委員会</p> <p>21日 産業建設常任委員会</p> <p>21日 総務教育常任委員会</p> <p>19日 議会運営委員会</p> <p>15日 議会広報調査特別委員会</p> <p>(1月)</p> | <p>△京都府京丹波町・兵庫県神戸市△</p> |
|---|-------------------------|

議会日誌

編集後記

異常気象の影響でしょうか、陽気な日があれば又冬に逆戻り。  
4月になり気温も上がり、花・鳥・木も元氣を取り戻し春らしくなりました。  
3月定例議会は終了。22年度予算可決。町民のみなさんに関係する新規事業の予算がたくさんあります。  
例えば高齢者福祉タクシー・こども医療費助成事業・新温泉町駅伝競走・山陰海岸漂着ゴミ回収・川下祭り花火大会助成等、町の諸施策は、皆さんの大切な税金でまかなわれています。議会は使い方に無駄がないかをチェックします。お気付きの点は何なりとお知らせ下さい。  
今回の議会便りは、文字を少し大きくしました。また一行の文字を11字から10字に減らし、読みやすくしました。  
今回はじめてですが、議案ごとの賛成・反対の一覧も掲載しました。  
町民の皆さまに読んでいただける紙面づくりがんばります。



議会広報調査特別委員会  
委員長 西村敏弘  
副委員長 中村經逸  
委員 小林俊之  
谷田一富  
宮本泰男  
宮脇諭

発行者 議長 岡坂峰雄